

財政市民委員会

日 時 (令和7年)	8月19日～8月21日(3日間)	
調査都市	高松市 香川県 岡山市	
視 察 参 加 者	委員長 副委員長 委員	あおい ひろみ 長屋 いずみ 細川 正人 よこやま峰 子 村松 叶 啓 藤田 稔 人 ふじわら広 昭 かんの 太 一 前川 隆 史 森山 由美子 丸岡 守 幸
	随行書記	天山 隼 希 金野 美 香
調査項目	1 市民協働の取組について 2 瀬戸内国際芸術祭について 3 電子町内会について	

高松市

【市民協働の取組について】

1 基本指針の概要と取組状況について

(1) 高松市自治と協働の基本指針

ア 策定の背景

行政

- 人口減少、少子・超高齢化の進行
- 自然災害、環境保全、子育て支援
- 市民ニーズの多様化
- 公平性、平等性の原則

市民

- 自治意識の高まり
- 自主的、自発的な公益活動の広がり
- 新たな「公益の担い手」

- ・行政だけで複雑化・多様化する市民ニーズや地域課題の全てに、的確に対応することには限界
- ・高松市自治基本条例の理念を実現するため、地域を支える新しい仕組みづくりが必要

高松市自治と協働の基本指針 策定（平成23年3月）

「市民主体によるまちづくり」の実現に向け、協働のあり方や、地域コミュニティ協議会、市民活動団体の目指すべき方向性を示している

参考）高松市自治基本条例

平成22年2月15日施行。市民が「自治の主権者」であることを基本理念に掲げ、市民、議会、行政が協力してまちづくりを進めるための基本的なルールを定めている。

「市民」「議会」「行政」それぞれの役割と責任を明確化し、協働のパートナーとして「地域コミュニティ協議会」と「市民活動団体」を位置づけている。

イ リニューアル

策定から13年が経過したことから、令和6年度に、協働づくり懇談会や協働のまちづくり推進本部会で意見を募り、現状に合った文言等にリニューアルした。

(2) 取組状況

ア 取組の方向性

①人材育成

活動のリーダーや企画運営を行う人、コーディネートを支える人を育成

②組織運営の充実・強化

中間組織などの機能を高め、CSRの取組を推進

③団体同士の連携

市民活動団体や地域の各種団体は、地域コミュニティ協議会を構成する組織として、相互に協力・連携し、地域の課題解決を目指す

イ 中間支援組織

情報提供や人材育成等で、市民活動団体等の活動を支援する組織

例) 高松コミュニティ連合会、高松市市民活動センター

ウ 基本指針が目指す「理想像」

地域の特性をいかし、多様な主体が参画・協働するまちづくり



あおい ひろみ 委員長

高松市

エ 高松市協働のまちづくり推進ガイド

基本指針で示した取組の方向性に基づき、施策体系、協働の形態別にモデル的事業を示すことで、協働のまちづくり施策の一層の充実を図るとともに、多くの市民に見てもらい、参画・協働の契機としてもらうことを目的に策定。全部で7つのカテゴリーに分け、それぞれ取組項目を設けている。



長屋 いずみ 副委員長

2 地域コミュニティ協議会について

(1) 地域コミュニティ協議会とは

市長が認定する民主的に運営される組織であり、市民が自主的、自立的に地域のまちづくりに取り組むため、地域に住む人や団体などを構成員とし、地域に一つ設置される。平成15年度から概ね小学校区単位で組織化が進められ、現在、市内に44の協議会が存在する。

(2) 自治会との関係

単位自治会は、地域コミュニティ協議会を動かしていく上で、重要かつ中心的な役割を担っている。自治会の活動が活発になることで、コミュニティ協議会の活動も活性化する。



細川 正人 委員

(3) 活動

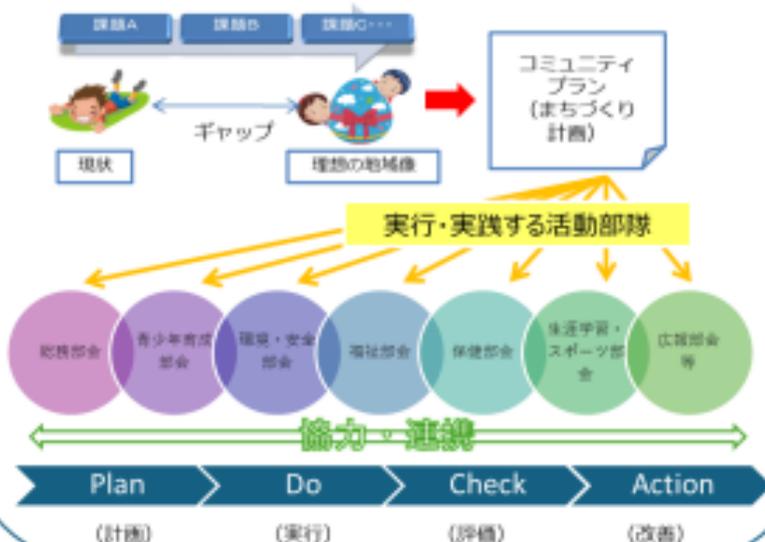
まちづくり活動

生活充実型

- 文化活動
- スポーツ活動
- ふれあい交流活動 等

課題解決型

- 災害時の対応
- 安心して安全なまちづくり
- 地域福祉の充実
- 地域計画づくり 等



コミュニティセンターの管理・運営

指定管理者制度による自主的運営

【主な業務内容】

○コミュニティセンターの管理運営

- ・施設の管理、軽微な修繕維持
- ・貸館業務（使用申請に対する許可及び取消等）
- ・使用料の徴収 等

○地域コミュニティの活動促進

- ・各種事業の計画、実施の支援
- ・コミュニティプラン推進の支援
- ・各種情報の収集、発信 等

○生涯学習の推進

- ・各種講座の企画、実施
- ・同好会活動の支援
- ・各種行事の企画、実施
- ・図書館分室事務 等



○地域と行政との連絡（窓口）

- その他コミュニティセンターの運営等に当たり必要となる事務事業

高松市

3 課題と今後強化すべき取組について

(1) 課題

- ・人材不足・後継者不足
活動メンバーの固定化や高齢化が進み、活動の変革が難しい状況に陥っている。
- ・資金・財源不足
地域活動の財源が市からの補助金や委託料に頼らざるを得ない側面がある。
- ・地域コミュニティ協議会の地域代表としての認知不足
多くの市民が地域コミュニティ協議会の存在や活動内容を十分に認知していないという現状がある。

(2) 今後の強化すべき取組

- ・「防災」をキーワードとした地域活動
全ての人々が共通して関心を持つ課題をテーマにすることで、今関わっていない人々の巻き込みを目指す。
- ・幅広い世代につながる情報発信ツールの検討
デジタルを活用したつながり創出のため、スマートフォン活用講座等を実施。
- ・自治会チャレンジ事業
未加入世帯へのアプローチ（防災訓練、イベント開催など）や、組織運営改善（デジタル化など）に取り組む自治会を補助する。
- ・民間企業との連携
配食サービス事業への食材提供支援や、地域防災訓練やこども食堂への資金提供など、企業との協働を進める。

人材育成

- ・次世代を担う子どもたちへの働きかけ
- ・シニア世代のパワーの活用
- ・シビックプライドの醸成、市民活動への関心の向上

組織運営の充実・強化

- ・次世代を担う子どもたちへ自治会に加入しやすい環境づくり
- ・民主的かつオープンで寛容な運営
- ・働きやすい健全な組織強化
- ・CSR（企業の社会的責任）の推進
- ・中間支援組織の機能強化

団体同士の連携

- ・情報収集、発信、コーディネート機能の充実
- ・地域コミュニティ協議会、市民活動団体、行政等との協働

担い手不足の解消

<委員からの主な質問と回答>

- Q： 基本指針リニューアルの際に特徴的な意見はあったか。
- A： 「協働」がイメージしづらいため、身近なものとの認識を持って取組を推進すべきとの意見があった。
- Q： どのような経験をしている方が中間支援組織の事務局職員になっているのか。
- A： 事務局長は市のOB。大学との連携で、市民活動センターにはスタッフとして大学生が1名在籍している。局員は入れ替わりが少なく、長く在籍し、専門性を持って業務にあたってもらっている。
- Q： 「連携」や「協働」を推進したことによる成果は。
- A： 事業などの取捨選択を地域で考えて決めることができるようになった。地域で検討して、皆が納得する行事を進めており、オープンなコミュニティとなっている点はプラスの側面と考えている。
- Q： 地域住民が行事に参加しやすくなった側面は感じられるか。
- A： 地域コミュニティ協議会の決算なども身近になり、「まちづくり交付金がこれに使われているんだったら、子どもを連れて行こうか」ということもある。お祭りの参加者も増え、若い方や民間団体も参画している好事例はよく耳にするようになった。
- Q： 好事例の話があったが、個々の協議会で温度感もあるかと思う。デジタル加算などがあっても協議会によっては、運営メンバーが高齢化や固定化しており、自ら変革していくことは大変だと思うが、市としてのどのような課題を感じているか。
- A： 協議会間で温度感は認識している。中間支援組織と連携図りながら、定期的にデジタル研修を行うよう努めているが、響かない協議会もある。そうした協議会を、今後、どのようにサポートしていくかが課題。

香 川 県

【瀬戸内国際芸術祭について】

1 開催経緯と瀬戸内国際芸術祭2025の概要について

(1) 開催経緯

ア 背景

かつて豊かであったものの、近代化の過程で衰退や負の側面を背負うことになった瀬戸内の島々を「海の復権」というテーマのもとで再活性化することを目指し、2010年に初めて開催された。

・島々の衰退

瀬戸内海はかつて海上交通の要衝であり、豊かな地域であったが、陸上・航空交通の発展に伴い、島々は人口減少、空き家の増加といった課題に直面した。

・近代化の負の遺産

工業開発による環境破壊、産業廃棄物不法投棄など、島々は近代化の「負の側面」を背負うことになった歴史がある。

イ 公と民の連携

行政と民間が一緒になって行っていることが非常に大きな特徴。

・ベネッセアートサイト直島の活動

1980年代後半より、福武總一郎氏が率いるベネッセコーポレーションが直島で文化活動を開始。当初はキャンプ場、その後美術館を建設し、1990年代前半からは島の古い空き家をアート作品を展示する場として再生する取組を進めた。これは「あるものを生かしてないものを作る」というコンセプトに基づき、地域に新たな価値を生み出すものであった。

・香川県の文化振興

香川県は丹下健三氏やイサム・ノグチ氏といった世界的建築家・アーティストを招聘し、文化を基軸とした地域活性化、いわゆる「クリエイティブシティ」の構築を目指してきた歴史がある。

・連携の実現

香川県が2004年頃に文化を活用した地域振興策を検討。香川県が持つアート・建築の蓄積と福武財団のノウハウを組み合わせる形で、芸術祭の共同開催の構想が具体化し、2008年に実行委員会が設立された。

(2) 瀬戸内国際芸術祭2025の概要

ア 開催期間

春・夏・秋の3会期に分け、期間は約100日間となっている	
春会期	38日間（4月18日（金）～5月25日（日））
夏会期	31日間（8月1日（金）～8月31日（日））
秋会期	38日間（10月3日（金）～11月9日（日））

イ 開催エリア

香川県と岡山県の島々および沿岸部、全17エリアで展開	
全会期	直島、豊島、女木島、男木島、小豆島、大島、犬島、高松港エリア、宇野港エリア
春会期	瀬戸大橋エリア
夏会期	志度・津田エリア、引田エリア
秋会期	本島、高見島、粟島、伊吹島、宇多津エリア



よこやま 峰子 委員

香 川 県

ウ 実施体制

(ア) 実行委員会

瀬戸内国際芸術祭実行委員会が運営主体であり、行政と民間が協働している点が大きな特徴。

- ・ 構 成：香川県、開催地の地元市町、福武財団、県内の経済団体などの民間団体が参加。
- ・ 職員派遣：開催エリアの各市町からも職員が県に派遣され、運営を担っている。

(イ) 支援組織

- ・ こえびネットワーク（NPO法人）：ボランティアサポーターである「こえび隊」の運営を担い、芸術祭運営業の重要なパートナーとなっている。



村松 叶 啓 委員

エ 取組

アートと地域の魅力の融合

各島の景観、歴史、食といった固有の魅力に現代アートを組み合わせ、作品にメッセージ性や対話性を付加している。アーティストは島を訪れ、島の歴史を調べたり、住民の話を聞いたりする中で着想を得て作品を制作する。

人々の関わり

住民、ボランティアサポーター、来場者が芸術祭に関わることで、人の交流を生み出し、「関係人口」の創出を目指している。一時的な観光客誘致に留まらず、島に縁を作り、長期的な支援者や移住者を増やすことを目的としている。

作品制作における協働

多くの作品が地元住民やボランティアの協力のもとで制作している。高松港のカラフルな網の作品は、漁師さんの余った網を使い、漁師さん自身が網を編む技術をアーティストやボランティアに教えながら制作された。小豆島の竹のドーム作品は、地域住民が竹林から竹を切り出し、運搬する作業を共に行った。これにより、作品がアーティストだけでなく、地域の人々にとって「自分たちの作品」という愛着を生み出している。

食の提供と地域交流

<島キッチン（豊島）>

芸術祭に合わせて開設されたレストランで、地元の食材を使った料理を、地域住民たちがシェフと共に作り、来場者に提供している。

<おせったい>

小豆島などでは、お遍路文化に根ざした「お接待」として、地域住民が自主的に手作りの料理や採れた野菜を来場者に振る舞う姿が見られる。

こえび隊の活動

こえび隊は、会期中に作品受付やイベント補助などを担うほか、会期外にも島でのイベントの手伝い、田植え、祭り、運動会への参加など、地域の活動に積極的に関わっている。この継続的な地域との関係構築が、芸術祭開催時の地元協力を不可欠な要素となっている。

香 川 県

2 瀬戸内国際芸術祭の成果と課題について

(1) 開催効果

ア 経済効果

大きな経済波及効果をもたらしており、100億円から最大180億円（2019年開催時）の経済効果を創出している。

イ 国際的な知名度向上

瀬戸内地域の国際的な認知度向上に貢献している。2019年にはニューヨーク・タイムズ紙のウェブ版で「世界で行くべき52ヶ所」の一つとして瀬戸内の島々が紹介され、芸術祭がその理由として挙げられた。2025年にはBBCのウェブ記事でも直島が旅行先として紹介され、芸術祭に言及されている。

ウ 移住者の増加

香川県全体で移住者が増加傾向にあり、特に芸術祭開催島である小豆島や直島では、継続的に移住者が増えている。

エ 地域の自信

芸術祭を継続してきたことにより、経済効果や知名度向上だけでなく、地域住民の自信の醸成にも繋がっている。



藤田 稔人 委員



ふじわら 広昭 委員

(2) 課題

ア 行政による地域との継続的な関係構築の難しさ

行政は担当者が頻繁に変わるため、地域との継続的な関係性を維持することが苦手な部分がある。この課題に対しては、「こえび隊」が地域と実行委員会をつなぐ重要な役割を担っている。

イ 資金調達の不安定性

2025年の芸術祭においては、文化庁からの補助金が大幅に減額されており、これは安定的な資金調達が常に課題となり得ることを示している。一方、知名度向上により企業からの協賛金が増加している側面もある。



<委員からの主な質問と回答>

Q： 作品の展示について、契約期間などはあるのか。

A： 基本的には、芸術祭の一会期中。地域から残してほしいなどの声があれば、残すということを検討する。

Q： ボランティアの方が来た際の宿泊先など受入れ体制はどうなっているのか。

A： 今回で言えば、高松駅近くにある廃業した旅館だった建物を借り、無料で泊まれるスペースにしている。

Q： 滞在に係る食費などは自費になるのか。

A： 食事などはご自身で用意してもらっている。

岡山市

【電子町内会について】

1 事業の概要と実施経緯について

(1) 概要

電子町内会は、インターネットを活用して、町内会活動をはじめとする地域の情報の発信、町内会の会員同士で身近な出来事の情報共有し合うなど、地域コミュニティの盛り上げを進めていくものである。地域の情報共有や情報発信の手段としての活用を促進し、他の地域活動への参加を促すことを目的として、岡山市第6次総合計画の政策17に電子町内会の推進が掲げられている。

(2) 経緯

平成13年度に岡山市における電子自治体の構築の方針を掲げ、市民が自発的にICTの活用を図る「市民の情報化」の取組を開始。町内会の地縁によるつながりを維持しつつ、ICTによる事務処理効率化、情報共有、コミュニティ活性化の可能性を探り、地域情報化を推進するため、電子町内会が立ち上げられた。

<システムリニューアル>

10数年が経過し、システムの老朽化、セキュリティ問題、ユーザーからの「簡単なホームページ更新」等といった要望を受け、平成28年10月にシステム全体のリニューアルを行った。

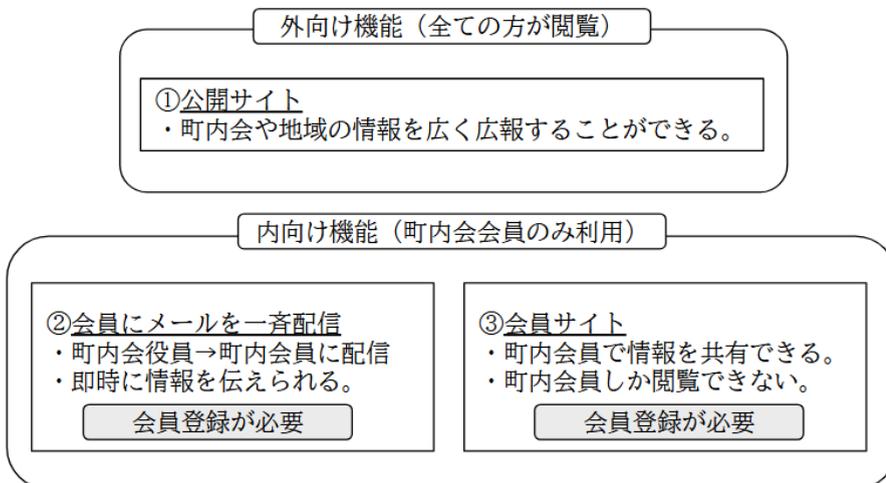


かんの 太一 委員

(3) 仕組み

ア システム構成

現在電子町内会は、3つのシステムを有している。

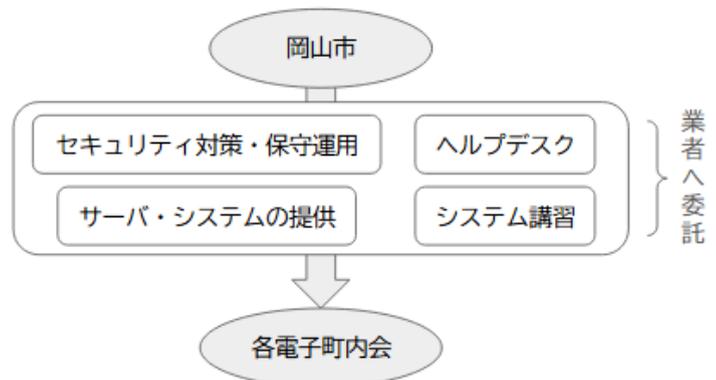


前川 隆史 委員

※①②③のうち、必要な機能のみ使用できる。

イ 市の支援体制

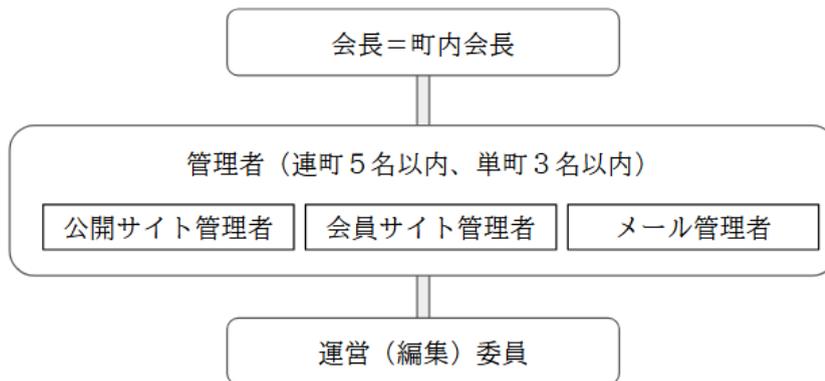
- ・市がウェブサーバーとシステムを保有し、町内会に無料で提供。
- ・システムの運用保守。
- ・町内会からの問い合わせに対応するヘルプデスクを設置。
- ・システム操作の講習を必要に応じて実施。



岡山市

ウ 町内会の運営体制

電子町内会を運営するためには、町内会長と管理者（連合町内会で5名以内、単
 位町内会で3名以内）の設置が必要。一つの役員が複数システムを兼務することも可
 能。長期間の継続のため、複数名での運営が推奨されている。



森山 由美子 委員

2 取組の成果と活用事例について

(1) 電子町内会の参加状況（令和7年8月1日時点）

市内の96の小学校単位の連合町内会のうち、31連合町内会が電子町内会を導入。市内
 の1,711の単位町内会のうち、89団体（単独で58町内会、連合町内会の構成組織として31
 町内会）が稼働している。

(2) 活用事例

地域活性化につながる情報発信

- ・ 地域情報を発信することで活動への参加者が増加している。
 （例：ラジオ塔の復活、天然記念物アユモドキの保護活動）
- ・ 地域の歴史を掲載し、地域への愛着を育む取組が行われている。

回覧情報の掲載

- ・ 紙の回覧板情報を電子町内会に掲載し、地域情報をまとめて閲覧できるようにしている。回覧板が回った後でも確認できるため好評を得ている。
- ・ 電子町内会のポータルサイトには各電子町内会のウェブページURLからQRコードを作成する機能があり、配布物にQRコードを貼り付けて活用する町内会もある。

防災情報の掲載

- ・ 地域のハザードマップ、近くの河川カメラへのリンク、危険箇所情報などを掲載し、住民が居住地域の防災情報にすぐにアクセスできるページを作成している。
- ・ 災害時にはメール配信システムで避難所開設情報などを一斉送信している。

スケジュール管理

- ・ 町内会の行事予定をホームページに掲載し、Googleカレンダーを埋め込んで活用している。
- ・ 市有施設であるコミュニティハウスの予約をオンラインで受け付けることで、電話受付の手間や予約のブッキングを減らし、事務負担軽減につながっている。

岡山市

3 課題と今後の展開について

(1) 課題

ア 認知度・加入率の低さ

運営開始から20年以上経過しているが、参加率は約5%程度と低く、さらなる周知が必要である。

イ モチベーションの維持・次世代への引継ぎ

電子町内会の担い手に高齢者が多く、後継者不足により更新が停止したり廃止・休止に至る町内会も存在する。

ウ 町内会の情報格差

町内会役員に高齢者が多く、デジタル化を推進しようとする人が少ない、あるいは孤立してしまう現状がある。

(2) 今後の展開

ア 電子町内会の見直し

システム自体の見直しが必要な時期と捉えている。利用の少ない内部システムは継続の可否を検討し、利用者の多い公開サイトの利便性向上に焦点を当てる。

イ 人材育成

定期的なシステム研修会や連合町内会への啓発を通じて、新たな担い手の育成を図る。

ウ 未参加町内会のデジタル化推進

電子町内会に限らず、町内会のニーズを確認しながら効果的なデジタル化の方法を検討し、多様なデジタルツールを活用しようとする町内会への支援を考えている。全市の町内会を対象にデジタル化に関するアンケートを実施しており、その結果に基づいて今後の方向性を検討していく予定。



丸岡守幸委員

<委員からの主な質問と回答>

- Q： 岡山市の高齢化率が27.2%と高い中、デジタル機器が使えない高齢者への対応や、紙媒体での情報提供の有無について。
- A： 電子町内会に新規参加する町内会に対しては、業者による「設立支援講習」を設け、会場に出張して操作方法を直接指導し、ウェブサイト構築などをサポートしている。定期的な「フォロー講習」も実施しており、デジタルに不慣れな方でも利用できるような支援している。電子町内会を活用している町内会の殆どが、デジタルに不慣れな住民のために紙媒体を併用している。岡山市も広報紙「市民の広場」や町内会への通知は紙で配布している。
- Q： 電子町内会の導入によって対面でのつながりは失われるか。また、役員の負担軽減にはどのような効果があるか。
- A： 電子町内会が対面でのつながりを失わせたという声はなく、むしろウェブサイトのコンテンツ作成や講習会参加などを通じて、顔を合わせる機会が増えている認識。情報共有や情報発信（回覧板の代替など）の面では負担軽減に役立っている。しかし、町内会活動は多岐にわたるため、会費のキャッシュレス化など、さらなるデジタル化による支援策を検討中。
- Q： 電子町内会への参加やデジタル化に積極的に取り組む町内会は、加入率も高い傾向にあるか。
- A： 公式な調査はないが、郊外の町内会でデジタル化に積極的なところは、加入率が高い傾向にある。そうした地域では、町内会が一丸となって活動していることが多い。
- Q： ネットリテラシーへの対応や会員サイトが荒れないようにする防止策は。
- A： ネットリテラシーに関しては、岡山市連合町内会と協議し、講師を招いた研修会の必要性を検討している。防止策としては、市がシステムとサーバーを維持しているため、職員が不適切な投稿がないかを定期的にチェックする「パトロール」を行っている。